

「建築物バリアフリーパンフレット」 表紙絵画コンクール

募集
テーマ

「やさしいまち東京 ～建築物のバリアフリー～」



表紙の絵を募集します！

建築物のバリアフリー化を すすめるために！

東京都では、「建築物バリアフリー条例」を制定し、バリアフリー法で定められている対象建築物の拡大とバリアフリー化に関する整備基準の強化をしています。
ご高齢の方、障害をお持ちの方、けがをしている方や子育てをしている方など、誰もが利用しやすい建築物をまちの中に増やしていきます。

バリアフリー法 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律
建築物バリアフリー条例 高齢者、障害者等が利用しやすい建築物の整備に関する条例



東京都



〈応募期間〉令和5年 **8月1日(火)**から**9月15日(金)**

※当日消印有効

私たちのまちには、ご高齢の人、障害のある人、けがをしている人や子育てをしている人など、様々な人が暮らしたり、遊びにきたりしています。

誰もが安全、安心、快適にまちを利用するためには、建物がバリアフリー化されていることが必要です。東京都では、建物のバリアフリー化のルールを多くの人に知ってもらうためにパンフレットを作成しています。今回、このパンフレットの表紙の絵を募集します。

小・中学生の皆さん、誰もが利用しやすい建物がまちの中にあふれる将来のまち「やさしいまち東京」をイメージした作品をお待ちしております！

応募できる人

小学生の部 東京都内に住んでいる小学4～6年生・東京都内の学校に通っている小学4～6年生
中学生の部 東京都内に住んでいる中学生・東京都内の学校に通っている中学生

応募のきまり

八つ切(392mm×272mm)以上 四つ切(392mm×544mm)以下の画用紙を横に使ってください。
クレヨン・絵の具・色えんぴつ・・・など好きな道具を使ってください。
あなたが描いた「やさしいまち東京」がどんなまちかの説明を応募用紙に書いてください。
応募用紙は、作品の裏にのりで貼ってください。

しめきり

学校に提出する人：学校で決められた日までに提出してください。
そのほかの人：令和5年**9月15日(金)**までに裏面の送付先に送ってください。

各賞

小学生の部、中学生の部それぞれ**最優秀賞1点、優秀賞5点**を選出します。
入賞者には、表彰状と副賞をお渡しします。表彰式は12月頃の予定です。
最優秀作品はパンフレット表紙として活用します。
(部門ごとに各7500部のパンフレットを印刷し、都内各区市町村に配布します。)
入賞作品は東京都のホームページにて公表するほか、パネル化し都庁舎で展示を行います。



